

# 【R8年度】新時代対応型伝統的工芸品等支援事業

～伝統的工芸品等の魅力創出や技術の継承等の取組を支援します～

## 【補助対象者】

伝統的工芸品等の製造事業者、産地組合、又はそれに類する団体

## 【補助内容】

補助対象となる取組・補助率・補助限度額については次のとおりです。

	対象となる取組	補助対象事業の具体例	補助率	補助限度額
① 販路開拓・ 新商品開発 支援事業	伝統的工芸品等の販路開拓や新商品開発、産地等の情報発信に効果的な作業所等の改修を、他の事業者と連携して行う取組	<b>【販路開拓】</b> ・マーケティング調査 ・商品のモニター調査 ・海外展開 ・魅力発信、知名度向上の取組 <b>【新商品開発】</b> ・コラボ商品等への改良 ・新デザイン商品試作品の開発	2 / 3 以内	70万円
② 持続化支援 事業	原材料確保に向けた取組、従業者への技術指導に係る取組、生産継続に必要な道具類の改修等の取組など、事業継続に必要な取組	・研修会等の実施や参加 ・インターン実習生の受入 ・原材料（供給元）の視察調査 ・工具、用具類の修繕等		30万円

※①②の事業を両方とも実施する場合の補助限度額は100万円となります。

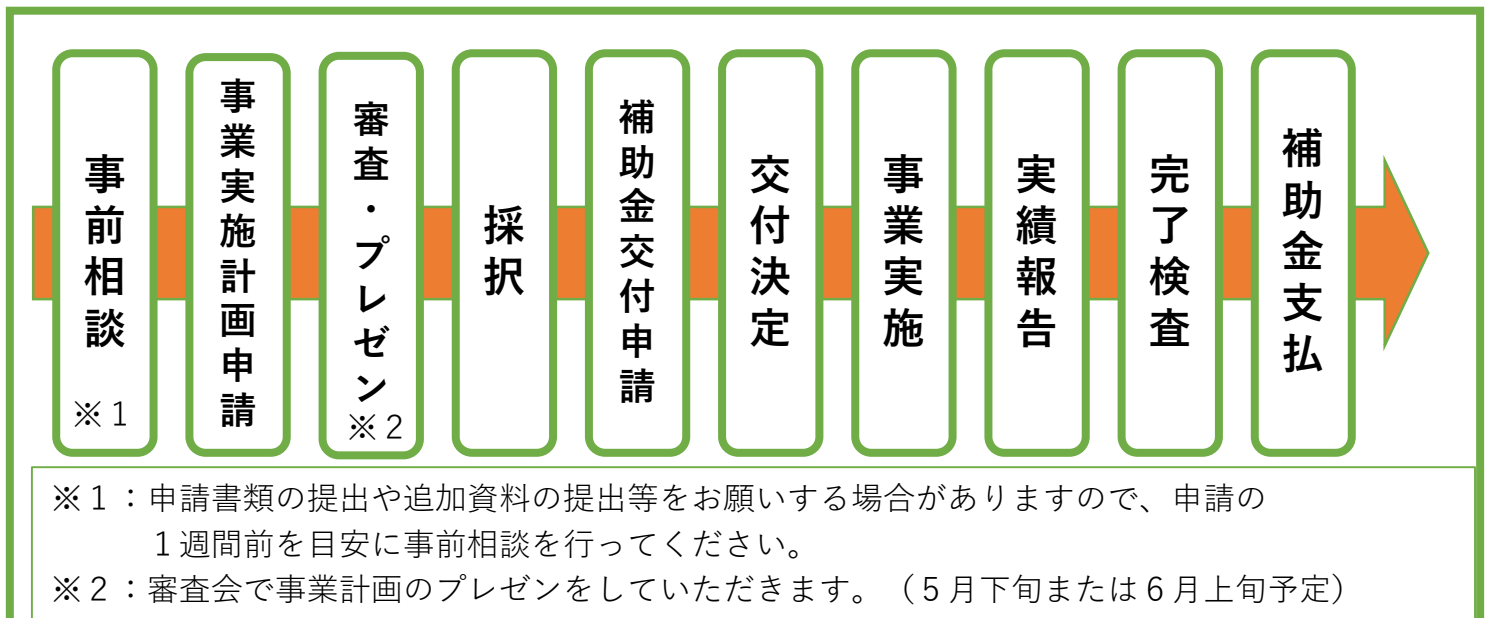
## 【募集期間】

令和8年5月19日（火）まで

## 【申請方法】

県に事前相談の上、申請書類をメール等で提出ください。  
申請書類は美の国あきたネットに掲載しています。

## 【手続の流れ】



## 【お問い合わせ先・申請先】

秋田県産業労働部商工業振興課 TEL：018-860-2241 メール：induprom@pref.akita.lg.jp